令和６年度第２回社会教育委員定例会　ワークショップ協議内容

令和６年 12 月 18 日（水）
第２回社会教育委員定例会にて実施

１．出 席 者　　委　員：林利佳子委員、松村なぎさ委員、小林浩子委員、
島﨑直也委員、福原未来委員、今野篤委員
事務局：宮本教育長、市村生涯学習課長、森社会教育係長、
社会教育係　堀篭主事、桐野

２．グループ分け　グループＡ：松村委員、福原委員、今野委員、森係長、堀篭主事
グループＢ：林委員、小林委員、島﨑委員、市村課長、桐野

３．協議内容

まず、社会教育や社会教育委員についてパワーポイントを使って整理。
（別紙　ワークショップ資料参照）
その後、２グループに分かれ、①自己紹介および各自が日ごろ行っている社会教育活動の紹介、②今後社会教育を推進していくうえで必要な支援や提供方法、活動に際し重要となるテーマ等について意見をいただき、③②を実行・実現するにあたり社会教育委員の会議でとりあげるべきことや開催方法、タイミングや実施内容等について協議いただいた。

●それぞれのグループで出た意見等
②必要な支援や提供方法等について
・社会教育委員の自己効力感を高める活動
意見を言う、意見を聞くだけではなく、フィードバックや共有を行えるようにする。活動の意味を感じられるように。
・学校のスケジュールを考慮したイベントの提供
学校行事と被ってしまっていて参加できない声もあるため、提供タイミング等を検討するべき。
・社会教育活動をしたい住民をつなぐことや、団体等の支援
地域の中で似た活動をしている団体や、公民館で似た活動をしている団体がある。お互いの活動を知らなかったり、つながりがなかったりするためできないことがある。

・社会教育を知ってもらう機会を作る。
　社会教育がそもそも何なのかということを知らない人が多く、学習の機会が公民館等にあることを知らない。
・軽井沢学のような軽井沢らしい活動の提供
　軽井沢に住む方の話を聞く機会や、軽井沢学のような軽井沢らしい学びを提供する。
・公民館の館報作成
　分館長の紹介や活動方針、活動内容などを掲載。分館で何をやっているか知らない人も多いため、分館活動などを知ってもらう。
・外国人への理解を深める講座等の開催
　外国人労働者等も増えているため、多様性の現代における理解の推進。
・町の皆さんの興味等について調査
　実際に町民が必要としていることを知り、提供する内容や学習の機会を検討していくほうが良いのではないか。
・みんなでつくる意識づくり
　生涯学習（個の学び）→社会教育（社会・町をよりよくするための学び）へ
　みんなで町を作っていくんだという意識づくりをするための講座や取り組みを行う。

③社会教育委員の会議の方向性やその他の実施内容、活動内容等
・公民館の館報作成
　分館活動等について知ってもらうため
・社会教育活動の報告会や相談をする会などの開催
　互いの活動等の情報交換会
　現在、県の総会や研修会等に出てもそこで聞いた内容を委員へ共有したり話し合う機会がない。お互いに学んだことなどを紹介し合う時間があればよい。
　また、そういったものを外部にも発信できるとなおよい。（無理のない範囲）
　また、伊那市の取り組みのように、何かの会に参加した際のレポートのようなものを提出でき、それを会議の時に配っていただければお互いの活動報告にもなる。（様式等の作成）
・町で作成した計画書に意見を言うだけではなく、各施設の検討項目や困りごとなどを事務局と委員で話し合う機会を作る
　すでに出来上がった計画に意見を言うことはハードルがある。各施設でこういったニーズがあるのかなどの意見や、こんなことを検討しているというような話し合いの場があれば、社会教育委員が調査したり、住民とつなげたりということができる可能性もある。
・各町の文化施設等の見学・意見交換
　他市町村の取組等を知る機会を設け、当町へも活かせるものがあれば取り入れていく。

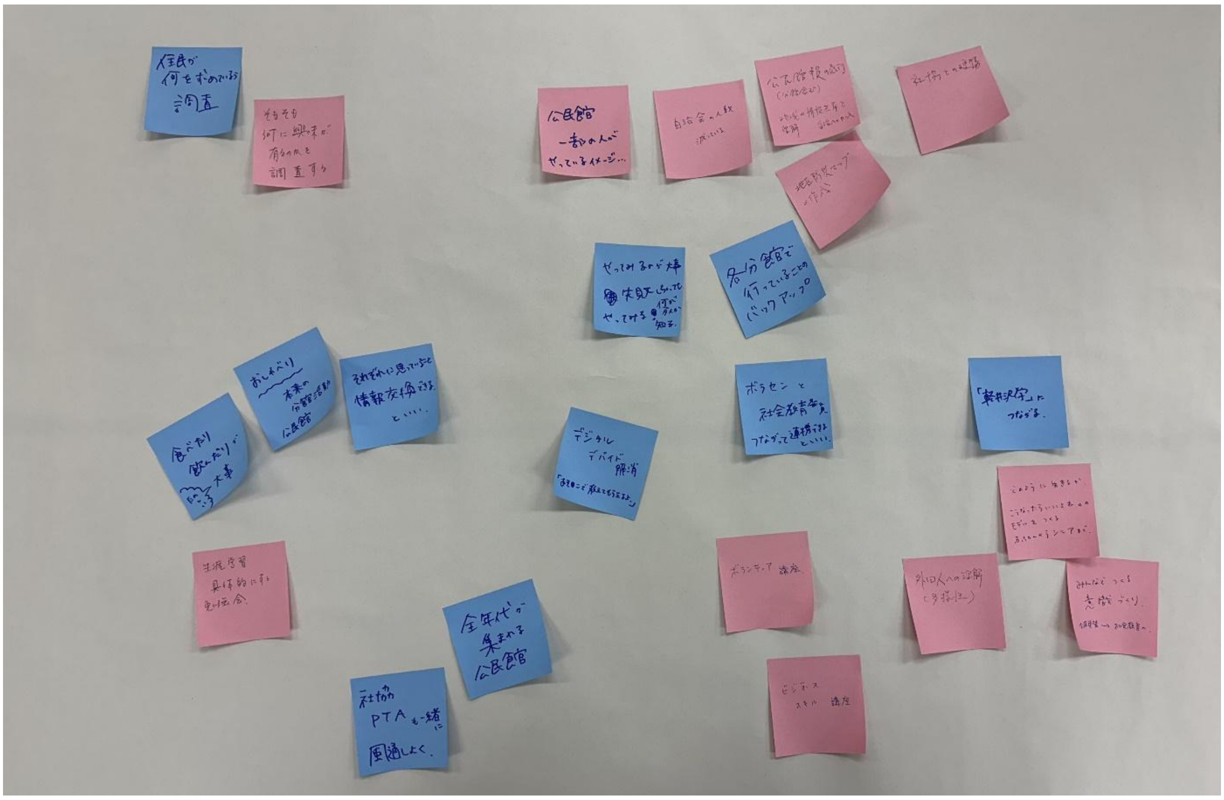
住民が何を求めているか調査
公民館
全年代が集まる公民館
社協 PTAも一緒に 風通しよく
各公民館で行っている事業のバックアップ
デジタルデバイド解消
ボランティア講座
「軽井沢学」につなげる

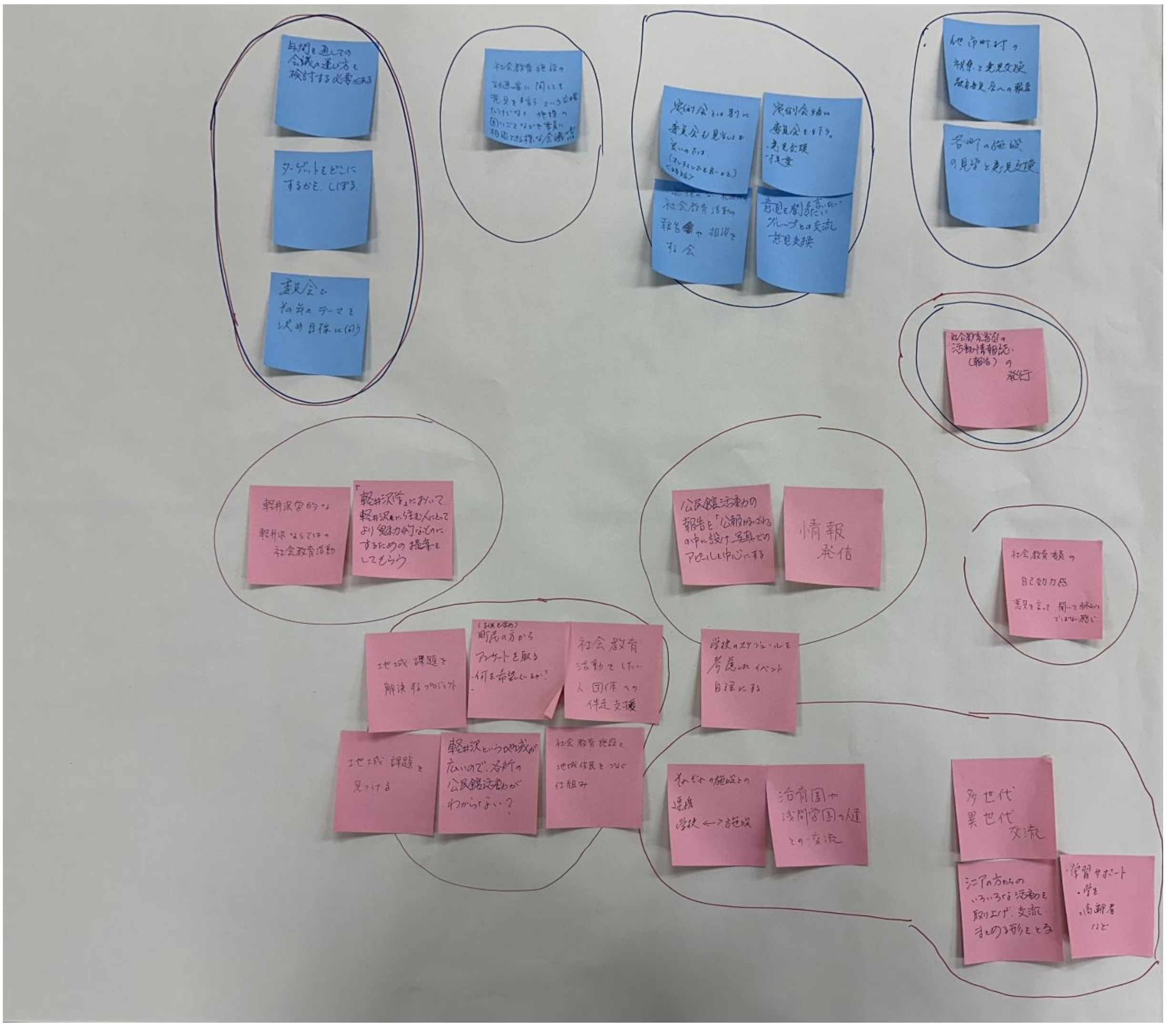
ターゲットをどこにするかを しぼる
他市町村の視察と意見交換
情報発信
地域課題を見つける
多世代 異世代交流
学習サポート 学生 高齢者 など

●今後の活動について

上記の内容を踏まえ、今後町で実施できる内容（検討事項）

・ホームページの充実

そもそも社会教育がどのようなものかを知らない人も多いため、現在ある社会教育に関するホームページ（現在は定例会等がある際に、会議の日程や議事を乗せているだけ）を充実させる。

→今回社会教育を整理する際に作成したパワーポイントのような、社会教育の基礎的な内容から、社会教育委員の紹介（顔写真や活動分野等）、公民館の活動等を紹介するページの作成など

※ホームページの周知のため、コラム等を載せていることを町広報誌へ定期的に掲載することも検討（３カ月～半年に１回程度）

・社会教育委員の活動内容を記入いただけるレポート様式の作成

現在、各委員が出席いただいた総会や研修会、研究大会などは出ていただいて個人の知識を増やしていただくにとどまっており、お互いの考え方を共有するタイミングやそれぞれの研修で学んだ内容を共有する時間がない。

せっかく出ていただくため、事務局で様式を作成し、レポートという形で学んだ内容等について提出していただく。

→いただいたレポートについては、社会教育委員会議の際に各委員へ配布。

また、数枚集まったところで一部を抜粋し、コラムのような形でホームページへ掲載。

・社会教育委員会議の中で、お互いの活動内容等について情報共有できる時間の作成

→上記のレポートのほかに、それぞれの委員さんが行っている日常的な社会教育活動などを共有し、意見交換できる時間を設ける。

・町内文化施設を無料で利用いただける委員証の作成

町内文化施設を見ていただき、文化講座等に参加いただくため、文化施設入館時に使用できる社会教育委員であることがわかる証明書の発行を行う。

→一斉委嘱のたびに作成しなおし、任期等も記載することで該当者のみが使えるものとする。

・他市町村等の視察、先進地視察

他市町村の社会教育活動等を知り、町の社会教育へ活かすため、委員から提案があった際に視察を検討する。

→近隣市町村等であれば、委員報酬等のみで実施可能。

予算確保が必要なものについては、任期中にいけるように予算を検討し実施。

社会教育委員の役割や活動を紹介します！

ページID:0005174　更新日:2025年3月21日更新　印刷ページ表示

社会教育委員とは、社会教育法第15条、17条、18条に定められた委員で、教育委員会が行う社会教育行政に関する諮問機関として設けられています。

▼ページ内目次

・そもそも社会教育とは？
・社会教育委員の概要
・社会教育委員の職務
・社会教育委員名簿
・社会教育委員の取り組み紹介！
・会議の開催情報および議事録等

そもそも社会教育とは？

『「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。』と社会教育法第2条に記載されています。

→公民館講座、夏期大学、図書館や博物館での活動、体育などを総称して社会教育といいます。
「学校以外の社会で行われる教育」ということもできます。

社会教育委員の概要

軽井沢町社会教育委員は、軽井沢町社会教育委員の定数および任期に関する条例（昭和37年3月31日条例第22号）等に基づき、軽井沢町教育委員会により委嘱されます。

任期：2年
定数：10名
委嘱の基準：委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から軽井沢町教育委員会が委嘱する。
会議：定例会（年2回　春・秋）、臨時会（必要に応じて臨時開催）

社会教育委員の職務

社会教育委員の職務については、社会教育法第17条に下記のとおり記載されています。

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
一　社会教育に関する諸計画を立案すること。
二　定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
三　前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

社会教育委員名簿

社会教育委員名簿 [PDFファイル／65KB]
任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

社会教育委員の取り組み紹介！

社会教育委員の会議の様子や、町内で実施される社会教育関係のイベント等へ参加いただいた際の感想等を掲載いたします。（随時更新）

令和6年度活動紹介vol.1 [PDFファイル／330KB]

会議の開催情報および議事録等

令和6年度第1回　軽井沢町社会教育委員臨時会　開催のお知らせ

1.日時：令和7年2月12日（水曜日）13時30分から

2.場所：中央公民館　講義室

3.議題：（1）今後の社会教育委員について

（2）軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会委員の選任について

（3）その他

4.備考：この審議会は傍聴が可能です。
傍聴定員は5名（先着順）となります。

議事録（会議録）について

議事録（会議録）については、町ホームページにて掲載しております。
詳しくは、会議開催情報をご覧ください。

軽井沢町社会教育委員名簿

令和６年４月１日～令和８年３月 31 日

氏　名	備　　考
櫻井　朝教	学識経験者
林　利佳子	家庭教育関係者
松村　なぎさ	家庭教育関係者
小林　浩子	学校教育関係者
袖山　尚	家庭教育関係者
島﨑　直也	社会教育関係者
福原　未来	社会教育関係者
今野　篤	社会教育関係者
阿部　純	学校教育関係者（中部小学校長）
久保　貴史	学校教育関係者（西部小学校長）

教育長及び教育委員の紹介

見つからないときは
よくある質問と回答

ページID：0001444　更新日：2025年1月20日更新　印刷ページ表示

軽井沢町教育長及び教育委員

	職名	氏名	任期	職業（前職）
	教育長	宮本　隆	令和5年4月1日 ～ 令和7年9月30日	(長野高等学校長)
	教育長職務代理者	佐藤 一郎	令和3年10月1日 ～ 令和7年9月30日	• NPO法人スポーツコミュニティ軽井沢クラブ副理事長 (中軽井沢郵便局長)
	教育委員	本城 慎之介	令和4年10月1日 ～ 令和8年9月30日	• 学校法人軽井沢風越学園理事長
	教育委員	鈴木　淳子	令和6年1月1日 ～ 令和9年9月30日	(軽井沢西部小学校長)
	教育委員	藍原　尚美	令和6年10月1日 ～ 令和10年9月30日	• 弁護士

軽井沢町社会教育委員　活動紹介　　令和6年度 vol.1

令和７年３月１日更新

令和６年度軽井沢町社会教育委員の活動を紹介いたします。

〇第１回軽井沢町社会教育委員　定例会開催

令和６年６月 14 日（金）軽井沢町中央公民館にて定例会を開催いたしました。
令和５年度事業報告を行い、各館の活動や実績を確認いただきました。

実施内容や周知方法等について、委員の皆様より意見をいただき、今後の検討事項等について協議いたしました。

また、新庁舎周辺整備課の職員による新庁舎周辺整備事業に係る基本方針等についての説明を行いました。
委員の皆様から、今後の公民館のあり方や公民館事業の検討事項等について質問されました。

〇第２回軽井沢町社会教育委員　定例会開催

令和６年 12 月 18 日（水）軽井沢町中央公民館にて定例会を開催いたしました。
令和６年度の中間報告、令和７年度の活動計画案を確認いただき、質疑および実施内容の検討項目等について協議いたしました。

また、社会教育委員の活動等について今後の活動方針や委員からの要望等を事務局と協議するためのワークショップを実施いたしました。

委員からは、町の社会教育について町民へ知っていただく取組の必要性や、これまで個の知識の充実のみにとどまっていた各種講演会やイベントへ参加した際の感想等を委員同士でも共有するための方法について要望や意見をいただきました。
今回のワークショップの内容を踏まえ、今後の社会教育委員の活動方針や活動を行うための変化などについて、年度内に再度検討することとなりました。

軽井沢町社会教育委員　レポート報告様式

社会教育関係のイベントや、社会教育委員連絡協議会等の総会・研修会・研究大会等にご参加いただいた際の感想や考えられたこと等をご記入いただき、教育委員会事務局へご提出ください。

次回社会教育委員会議の際に他の委員へも配布させていただきます。

また、一部を抜粋させていただき、ホームページへ掲載いたします。

委員氏名		参加いただいた 研修・イベント名	
参加日時	月　　日（　）	場　所	
●参加いただいた際の研修内容や活動報告、感想等			
●その他、共有事項など			

事　務　連　絡
令和７年２月 12 日

軽井沢町社会教育委員　各位

軽井沢町教育委員会
教育長　宮本　隆
（ 公 印 省 略 ）

軽井沢町社会教育委員　委員証の発行について（通知）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素、当町の社会教育の推進につきまして、多大なるご支援とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび軽井沢町社会教育委員の皆様へ、社会教育委員を証明する委員証を発行させていただきます。
軽井沢町社会教育委員を証明する証明書ですので、各活動および各調査研究等の際にご活用ください。

なお、社会教育委員の任期が終了した際や、任期中に退任される際は教育委員会事務局へご返却いただきますようお願いいたします。

また、本委員証をお持ちいただければ下記施設の入館料が免除となりますので、ご承知おきください。

●対象施設
- 歴史民俗資料館
- 追分宿郷土館
- 軽井沢町植物園
- 旧近衛文麿別荘（市村記念館）
- 堀辰雄文学記念館
- 軽井沢型絵染美術館

軽井沢町教育委員会
生涯学習課社会教育係　担当：桐野
TEL　45－8695　FAX　46－1152
Mail shakai@town.karuizawa.nagano.jp